

感震ブレーカーを設置して 地震による火災を防ぎましょう！

■感震ブレーカーとは

大きな揺れで電気を自動的に遮断し、地震火災の多くの原因と言われている「電気火災」を防ぐ効果が大きい器具です。このうち、「簡易タイプ」は設置が容易で、価格も比較的安い器具もございます。

【補助概要】

補助対象団体	自治会・町内会、マンション管理組合
補助対象製品	感震ブレーカー簡易タイプ（裏面11器具）
補助経費	購入設置に係る費用の 9/10 に相当する額 （1個あたり最大10,000円補助） （100円未満切り捨て）
申請期間	令和6年6月3日（月）から令和7年1月31日（金）

●例えば…4,000円の感震ブレーカーなら、自己負担400円程度で購入可能です！

※補助を希望される場合は、まず西区総務課庶務係にご相談ください。

※購入前でも後でも申請可能です。

※市補助制度と併用してのご申請となります。



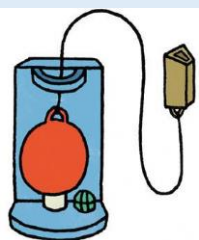
裏面あり

西区総務課防災担当

電話 320-8310

FAX 322-9847

おもり式



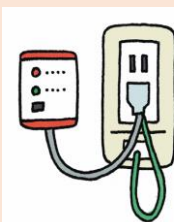
揺れを感知すると、おもり玉が落下し、ブレーカーのスイッチを落とします

バネ式/電池式



揺れを感知すると、バネの力や電池によりバンドが作動してブレーカーのスイッチを落とします

コンセント差込式



コンセントに差し込んで使います。基本的には漏電遮断器に配線されている系統の電気のみを遮断します

ご案内の補助対象器具は、**すべての分電盤に対応可能ではありません**。分電盤の種類によって設置が困難なことがあります。判断が難しい場合は、各メーカーにお問い合わせください。

	商品名	メーカー名	参考価格	取付方法	参考
おもり式	スイッチ断ボールⅢ	(株)エヌ・アイ・ピー	3,850円 (メーカー価格) (税込)	付属の両面テープで分電盤に取付	
	“光る”おもり君	(株)ブルーウッド	3,630円 (メーカー価格) (税込)	付属の両面テープで分電盤に取付	
バネ式／電池式	ヤモリ	(株)リンテック 21	約4,000円 (オープン価格)	付属の両面テープで分電盤に取付	
	ヤモリ de セット		約6,600円 (オープン価格)	本体と作動部を付属の両面テープで壁と分電盤に取付	
	パワーヤモリ セット		約10,770円 (オープン価格)		
	ピオマ	(株)生方製作所	10,780円 (メーカー価格) (税込)	壁に本体を、作動部を分電盤に付属のビス又は両面テープで取付	
コンセント差込式	震太郎	大和電器(株)	約13,000円 (オープン価格)	アース付きコンセントに取付	
	地震みはりロボ	(株)サルバ	約25,000円 (オープン価格)	壁に本体をビスで固定し、アース付きのコンセントに取付	
	KI感震センサー	ケー・アイ技術(株)	5,940円 (メーカー価格) (税込)	壁に本体をビスで固定し、アース付きのコンセントに取付	
	一発遮断	多摩岡産業(株)	約9,000円 (オープン価格)	壁に本体をビスで固定し、アース付きのコンセントに取付	
	瞬断	(株)エコミナミ	約10,000円 (オープン価格)	壁に本体をビスで固定し、アース付きのコンセントに取付	

※価格は販売店により異なりますので、各販売店へご確認ください。



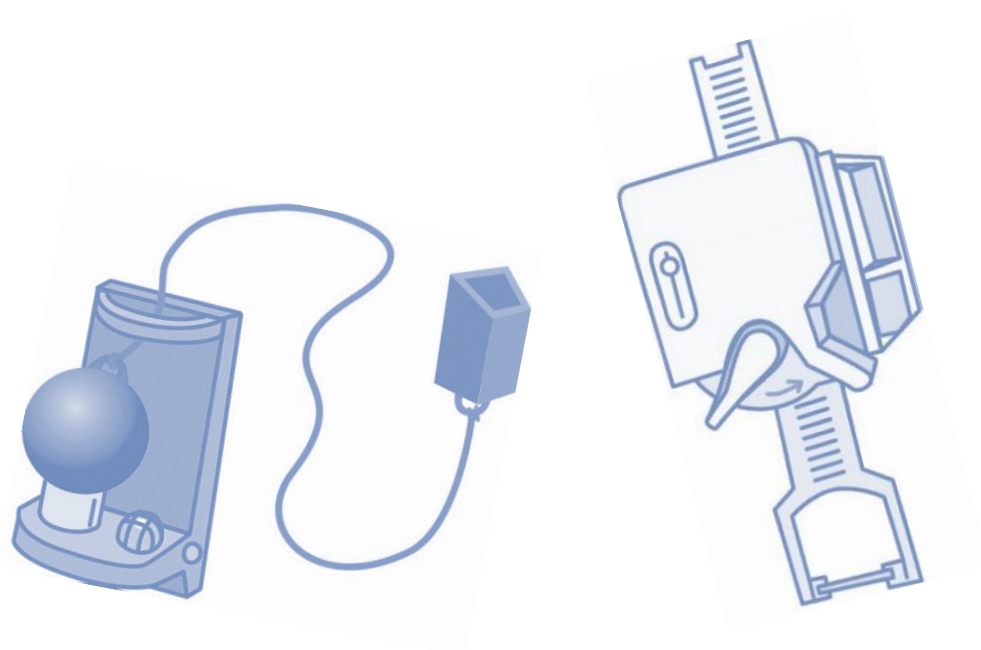
補助制度の詳細内容は、HPをご覧ください。⇒



(案)

西区感震ブレーカー簡易タイプ設置促進事業

補助金交付の手引き



令和6年6月 西区総務課

目次

1	制度の概要	3
2	対象となる感震ブレーカー簡易タイプ	3
3	補助対象地域	6
4	補助金の額	7
5	注意事項(財産処分の制限、保管期限、保守管理、書類の閲覧等)	12

1 制度の概要

感震ブレーカーは、一定の震度以上の地震発生時に自動的に電気の供給を遮断する器具です。通電したままの電熱器具が倒れることによる出火、または電気復旧時に断線した電気コードがショートすることによる出火を防ぐための器具で、大規模地震の発生時に自動的に電気の供給を遮断する感震ブレーカーの設置の普及を図ることで、出火率の低減を図ります。

西区では、この感震ブレーカーのうち「簡易タイプ」と呼ばれる、比較的取り付けや操作が簡易的なものの購入金額に対する補助を行い、感震ブレーカーの設置促進を進めています。

自治会町内会単位で申し込みをして頂き、その購入にかかる経費の10分の9（1個あたり最大10,000円）を西区役所で補助します。世帯数の要件はありません。まずは、設置のできるご家庭からお申込みいただき、徐々に設置家庭の増加をはかしていきたいと考えています。

2 対象となる感震ブレーカー簡易タイプ

補助事業の対象となる感震ブレーカー簡易タイプは、内閣府「感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン」で定める感震ブレーカー簡易タイプの性能評価に基づいて、一般社団法人日本消防設備安全センターの認証を有している感震ブレーカー簡易タイプです。この「認証を有している感震ブレーカー簡易タイプ」には、次の「推奨マーク」が付いています。購入は、ホームセンターや家電量販店等でお求めください。（取り扱っているかどうか、事前に電話等で確認してください。）



一般社団法人日本消防設備安全センターの認証マーク

【補助対象器具】（「簡易タイプ」国のガイドラインに基づく性能評価済み

（※すべて震度5強相当以上で作動します。）

1 おもり玉式

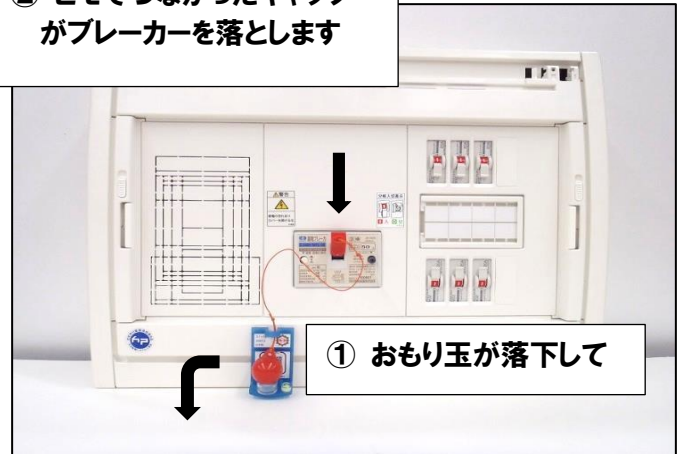
・スイッチ断ボールⅢ

（株）エヌ・アイ・ピー

メーカー価格 3,850 円（消費税込）
器具在中の両面テープで分電盤に貼
付けます。



② ヒモでつながったキャップ
がブレーカーを落とします



① おもり玉が落下して

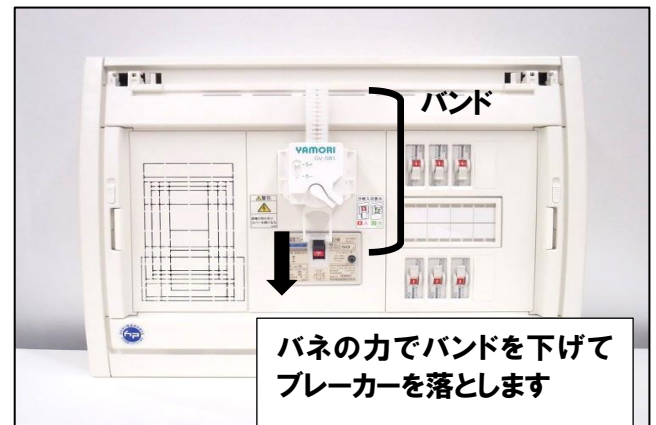
2 バネ式

・感震ブレーカーアダプター「ヤモリ」

（株）リンテック 21)

オープン価格（約4千円）
器具在中の両面テープで
分電盤に貼付けます。

※「ヤモリ・de・セット」
「パワーヤモリセット」も
補助対象商品



バネの力でバンドを下げて
ブレーカーを落とします

3 電池式

・ピオマ

（株）生方製作所

メーカー価格 10,780 円（消費税込）
器具在中の両面テープ又はアン
カーボルトで貼付けます。



ライト点灯

震度5強相当以上の
地震感知した3分
後に遮断

4 コンセント差込み（漏電ブレーカーであることが条件）

・**震太郎**

（大和電器(株)）

オープン価格（約1万3千円）

アース線を接続しコンセントに差し込む方法又はアース付のコンセントに取り付けます。



疑似漏えい電流を発生させブレーカーを落とします



・**地震みはりロボ**

（(株)サルバ）

オープン価格（約2万円～2万5千円）

壁に本体をビスで固定し、アース線とプラグをコンセントに取り付けます。



・**ki 感震センサー**

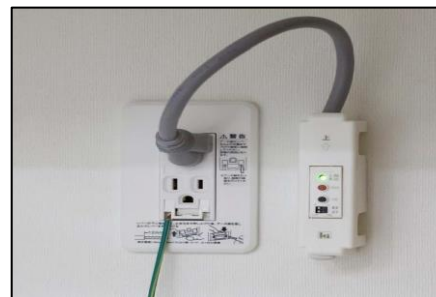
（ケー・アイ技術株式会社）

メーカー価格

【アース線タイプ：5,940円】

【3端子タイプ：6,300円】

壁に本体をビスで固定し、アース線、または端子をアース付きコンセントに取り付けます。



・**一発速断**

（多摩岡産業株式会社）

参考価格（約8,000円～9,000円）

壁に本体をビスで固定し、アース線とプラグをコンセントに取り付けます。



・ **” 光る ” おもり君**

((株)ブルーウッド)

メーカー価格 (3,630 円 税込み)

付属の両面テープで取り付けます。



・ **瞬断**

((株)エコミナミ)

参考価格 (約 10,000 円)

付属の両面テープとアース付コンセントへの差し込みで
とりつけます。



※御案内している製品は、分電盤の種類によっては設置できないことがあります。各
製品の詳細仕様や設置可否等は、各メーカーへお問い合わせください。

※価格は販売店により異なりますので、各販売店へ御確認ください。

3 補助事業対象地域

西区全域を補助金の対象地域とします。

西区内の全自治会・町内会、マンション管理組合で本事業をご利用いただけます。

4 補助金の額

対象となる感震ブレーカー簡易タイプの「購入費用の10分の9」を補助します。ただし、100円未満は切り捨て、1個あたりの補助額は10,000円を上限とします。複数の製品を組み合わせでの申請も可能ですので、その際にご相談ください。

また、当該補助金は横浜市総務局地域防災課の「感震ブレーカー等設置推進事業補助金」(以下、「市補助金」)の制度を併用します。補助金額は、市補助金と区補助金の合計で10分の9の補助割合となるよう、計算します。

※なお加入世帯の10世帯未満の申請、市補助金の期間外(令和6年12月28日～令和7年1月31日)の申請については、区補助金単独で10分の9の補助割合となるように計算しますので、別途ご相談ください。

参考) 市補助金制度の概要

制度内容	感震ブレーカーの購入・設置にかかる費用の約2分の1を補助します。 (ただし、器具1個あたりの上限額を2,000円とします。) ※1,000円未満を切り捨て
対象団体	横浜市内の自治会・町内会・マンション管理組合
対象製品	感震ブレーカー「簡易タイプ」※4～6ページ掲載製品
要件	加入世帯の10世帯以上へ、補助対象製品を購入・設置すること
件数	6,000個程度(先着順)
申請期間	令和6年6月1日～令和6年12月27日

5 注意事項

【財産処分の制限】

この事業で購入した感震ブレーカー簡易タイプの処分については、「横浜市補助金規則」第 25 条等の規定により、購入後 8 年間は処分することが出来ません。ただし、8 年以内に故障や破損した際は、この限りではありません。

【関係書類の保管期限】

この事業に関する関係書類（見積書、納品書、請求書、領収書、各様式等）は、「横浜市補助金規則」第 26 条の規定により西区長が定めた 10 年間の保管が必要です。

手続きのあった年の翌年から 10 年間は処分せずに、大切に保管しておいてください。

【保守管理】

この事業で購入した感震ブレーカー簡易タイプの保守管理は、原則として購入した方が行ってください。使用途中での破損等についても、購入した方が直接、購入した業者やメーカーとやり取りしてください。

【書類の閲覧】

補助金の交付を受けた場合、横浜市市民活動推進条例第 12 条第 4 項の規定により、この事業の関係書類を、一般の方からの求めに応じて閲覧させなければなりません。この事業の要綱で、この書類の閲覧について規定しています。

市民の方から、書類の閲覧についてご要望があった場合は、まずは西区役所総務課地域防災担当までご相談ください。

【書類の閲覧に関する時間及び場所】

	自治会町内会等	西区役所
閲覧場所	<ul style="list-style-type: none">・申請書の代表の方のお住いの家等・または、指定する場所	<ul style="list-style-type: none">・西区役所総務課 (4 階 51 番窓口) ※閲覧希望者からの申出によりオンライン環境での視聴も可能とします。

閲覧時間	・申請書の代表の方が指定する時間	・西区役所の事務取扱時間
閲覧期間	<ul style="list-style-type: none"> ・第1号様式及び添付書類 ・第2号様式、第3号様式 ・第4号様式及び添付書類 ・第5号様式 	<ul style="list-style-type: none"> 交付を受けた日から2年間 交付を受けた日から2年間 書類提出後2年間 額が確定した日から2年間

【その他】

この事業で交付する補助金は、他の事業に流用しないでください。